

▼リメタゾン静注 [注]

【重要度】 【一般製剤名】デキサメタゾンパルミチン酸エステル dexamethasone palmitate 【分類】合成副腎皮質ホルモン製剤

【単位】▼4mg/A [1mL] [デキサメタゾン 2.5mg]

【常用量】デキサメタゾンとして2.5mg/回

【用法】2週に1回静注

【透析患者への投与方法】減量の必要ないが、透析患者の消化管は脆弱であるため、消化管出血・潰瘍形成などに十分留意すること (5)

【保存期腎不全患者への投与方法】減量の必要なし (3)

【特徴】デキサメタゾンをパルミチン酸エステルとして脂溶性を高め、ダイズ油に溶解した乳濁性注射剤（リポ化製剤）である。生体内でエステラーゼにより加水分解を受け、活性代謝物のデキサメタゾンとなり抗炎症作用を示す。投与量の低減が可能となりかつ副作用の軽減が図られている。効果は持続的であり、2週間に1回の投与が可能。

【主な副作用・毒性】誘発感染症、白内障、緑内障、骨粗鬆症、骨髄無菌性壊死、ミオパシー、副腎皮質機能不全、消化性潰瘍、糖尿病、精神障害など

【tmax】1.54±0.41hr (iv) (1)

【代謝】肝代謝でCYP3A4が関与 (1) 尿中回収物としてデキサメタゾン、11-ケトデキサメタゾン、6β-ヒドロキシデキサメタゾン、20-ヒドロキシデキサメタゾンが同定 (1)

【排泄】糞便中排泄 (1)

【t1/2】デキサメタゾン：5.48±1.77hr（関節リウマチ患者、1mL 静注時）パルミチン酸デキサメタゾン：2.17±0.51hr（関節リウマチ患者、1mL 静注時）(1)

【蛋白結合率】エステルとして90% (1)

【Vd】データなし (1)

【MW】630.88（エステル）

【透析性】データはないが、リピッドの径が0.2μmであるため、透析中に投与しても除去されないと考えられる (5) データなし (1)

【TDMのポイント】TDMの対象にはならない【OW係数】∞ (1)

【更新日】20170123

※正確な情報を掲載するように努力していますが、その正確性、完全性、適切性についていかなる責任も負わず、いかなる保証もいたしません。本サイトは自己の責任で閲覧・利用することとし、それらを利用した結果、直接または間接的に生じた一切の問題について、当院でいかなる責任も負わないものとします。最新の情報については各薬剤の添付文書やインタビューフォーム等でご確認ください。

※本サイトに掲載の記事・写真などの無断転載・配信を禁じます。すべての内容は、日本国著作権法並びに国際条約により保護されています。